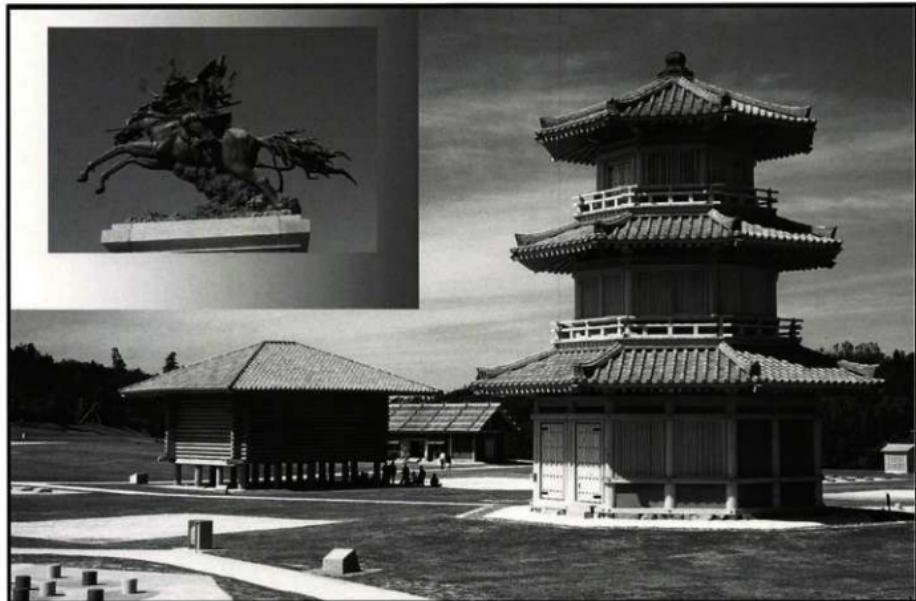


古代山城に関する研究会

「古代の肥後と鞠智城」

—菊池一族の夜明けを紐解く、もう1つのエピソード—

—発表資料集—



2018年2月10日

熊本県教育委員会

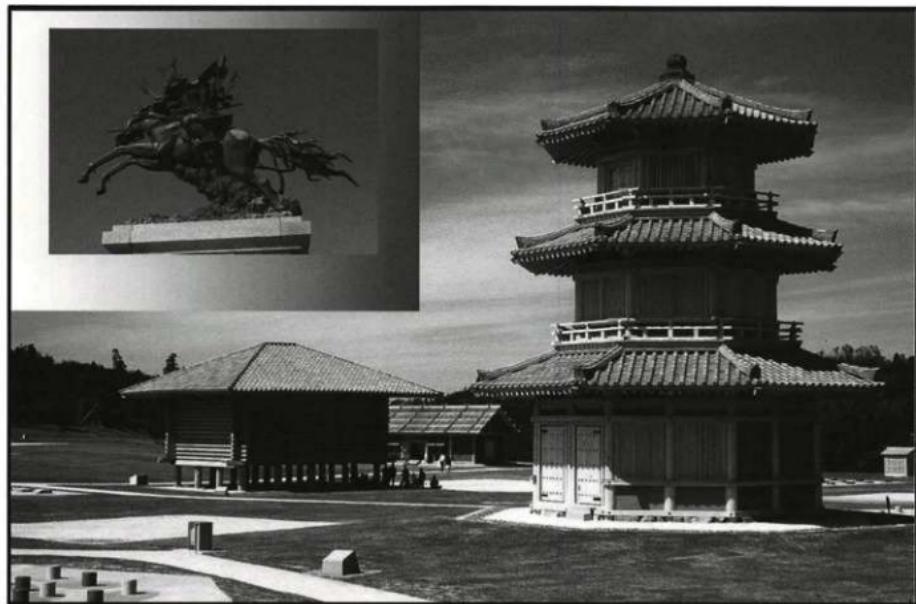
菊池市教育委員会

古代山城に関する研究会

「古代の肥後と鞠智城」

—菊池一族の夜明けを紐解く、もう1つのエピソード—

—発表資料集—



2018年2月10日

熊本県教育委員会

菊池市教育委員会

古代山城に関する研究会開催プログラム

「古代の肥後と鞠智城」

—菊池一族の夜明けを紐解く、もう1つのエピソード—

日時：平成30年2月10日（土）

場所：菊池市文化会館小ホール（熊本県菊池市亘32番地）

主催：熊本県教育委員会・菊池市教育委員会

後援：熊本県文化財保護協会

日程

12:00 開場

13:00 開会

あいさつ 温故創生館長 廣瀬 泰之
菊池市教育長 原田 和幸

13:05 発表1『肥後の国府と鞠智城』

網田 龍生（熊本城調査研究センター）

13:45 休憩

13:55 発表2『古代肥後の中の鞠智城』

矢野 裕介（歴史公園鞠智城・温故創生館）

14:35 発表3『鞠智城から菊池一族へ』

西住 欣一郎（菊池市教育委員会）

15:15 休憩

15:30 討論 15:30～16:30

コーディネーター 阿南 亨（菊池市教育委員会）
パネラー 網田 龍生（熊本城調査研究センター）
矢野 裕介（歴史公園鞠智城・温故創生館）
西住 欣一郎（菊池市教育委員会）

16:30 閉会

発表者・コーディネーター紹介

【発表者】

網田 龍生（熊本城調査研究センター）

熊本大学文学部卒業後、昭和 63 年 4 月、文化財専門職員として熊本市に入庁し、主に遺跡発掘調査・史跡整備など文化財保護業務に従事。平成 27 年 4 月文化振興課副課長を経て、現在、熊本市経済観光局熊本城調査研究センター副所長。専門は日本考古学。著書に『日本の遺跡 池辺寺跡』など。

矢野 裕介（歴史公園鞠智城・温故創生館）

同志社大学文学部文化学科を卒業後、熊本県教育委員会文化課に勤務。平成 14 年 4 月より、熊本県立装飾古墳館分館「歴史公園鞠智城・温故創生館」に勤務。史跡鞠智城跡の発掘調査、整備活用に従事。現在、文化財整備交流課長。専門は日本考古学。

西住 欣一郎（菊池市教育委員会）

熊本大学大学院文学研究科修士課程を修了後、熊本県文化課で文化財保護行政業務に従事。鞠智城跡の発掘調査主査、課長補佐、熊本県立装飾古墳館分館「歴史公園鞠智城・温故創生館館長」を歴任。現在は菊池市教育委員会歴史文化政策監。専門は日本考古学。『日本歴史』『熊本県文化財調査報告』、『鞠智城跡Ⅱ』等の刊行に携わる。

【コーディネーター】

阿南 亨（菊池市教育委員会）

別府大学文学部史学科卒業。菊池市教育委員会生涯学習課に勤務。万太郎遺跡などの発掘調査、史跡菊之城跡・守山城跡の研究調査に従事。専門は考古学。論文に『鞠智（ククチ）の地名の由来』『肥後国菊池における中世城館の再検討』などがある。

（発表順・敬称略）

例　言

1. 本書は、平成 30 年 2 月 10 日（土）に、熊本県教育委員会、菊池市教育委員会が開催した古代山城に関する研究会「古代の肥後と鞠智城～菊池一族の夜明けを紐解く、もう 1 つのエピソード～」の発表資料集である。
2. 本書の編集は、歴史公園鞠智城・温故創生館が行った。

目　次

肥後の国府と鞠智城～近年の発掘調査成果から見た古代肥後国府の推定地～	1
網田龍生（熊本城調査研究センター）	
古代肥後の中の鞠智城～特に、菊池郡との関係性について～	19
矢野裕介（歴史公園鞠智城・温故創生館）	
鞠智城から菊池一族へ	27
西住欣一郎（菊池市教育委員会）	

肥後の国府と鞠智城 ～近年の発掘調査成果から見た古代肥後国府の推定地～

網田 龍生(熊本城調査研究センター)

はじめに

古代肥後の国府は「託麻・飽田・益城の三郡を変遷した」と考えられており(第1図)、特に「奈良時代後半に託麻郡(出水)に国府が存在した」ことは、一般書・専門書・新聞・行政資料など全てにおいて、発掘調査に基づく「搖るぎない事実」のように記載されている。しかし、託麻(出水)国府跡では昭和37年の調査以来、特にここ30年の200回近い試掘調査でも、国府跡どころか明確な古代(奈良・平安時代)の遺跡も見つかっていない。

一方、飽田国府が推定される二本木遺跡群でも100カ所以上も本調査が行われ、古代・中世の大規模な遺跡が見つかっているが、まだ「国府跡発見」は報じられていない。

古代肥後の国府はどこにあったのか。近年の発掘調査事例を基に、古代肥後国府の推定地について再考する。



第1図 国府推定地位置図(網田「古代宇城地域の遺跡の諸相」に加筆)

1. 古文献の記載

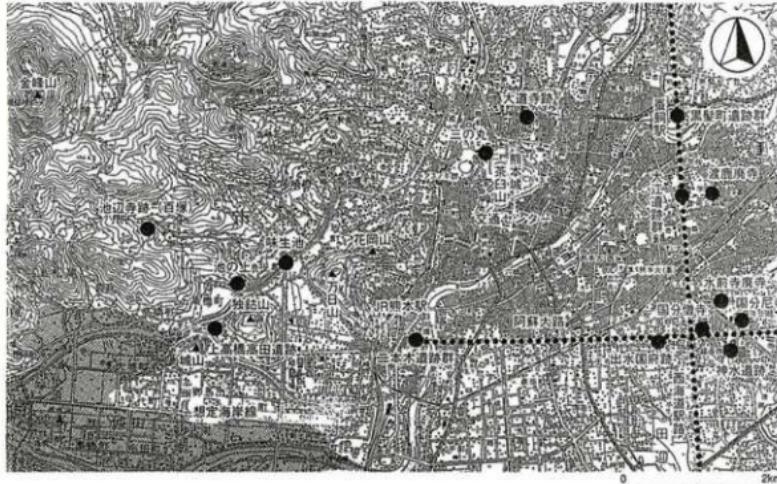
国府所在郡名として以下の記載が知られているが、「託麻郡」の記載は確認できていない（注1）。

『和名類聚抄』平安時代：「益城郡」

『伊呂波字類抄』鎌倉時代：「飽田郡」

『拾芥抄』鎌倉時代：「飽田郡」「益城郡」

『詫摩文書』南北朝～室町時代：「飽田」



第2図 託麻郡・飽田郡の古代主要遺跡の位置（網田「熊本市大江遺跡の水田跡」より）

2. 主な学説（変遷案）

明治以降、吉田東伍・下林繁夫・角田政治・平野流香らによって、「託麻郡・飽田郡に国府があったことは疑いない」とことになっていたが、昭和37年の託麻国府発掘調査以降、主に以下の変遷案が提示された（引用文献は後述）。

松本雅明：益城郡（7世紀末）→託麻郡（8世紀中頃）→飽田郡（9世紀中頃）

※一時的に益城郡（平安末～鎌倉初）か

木下良：託麻郡（8世紀中頃以前）→益城郡（9世紀中頃）→飽田郡（11世紀初頭）

木原武雄：託麻郡（7世紀末）→益城郡（10世紀初頭以前）→飽田郡（12世紀）

工藤敬一：託麻郡→益城郡（9世紀中頃）→飽田郡（10世紀30年代以前）

3. 託麻国府

(1) 託麻国府の主な解釈

託麻国府について、主な意見を年代順に記載する。

○吉田東伍(『大日本地名辞書4』1901年)

託麻府址「今出水村大字国府を其旧地と伝へり・・・拾芥抄に肥後國託麻府と記す・・・飽田は新府にして託麻は旧府ならん」

○角田政治(『熊本市飽託郡誌』飽託郡私立教育會 1906年)

「長者屋敷と称する所あり・・・恐らくは国府の址ならん・・・所謂四神相應の地として・・・尚国府の字を存するなどは、此地国府の址として誤ならん」

○菊川末熊(『国分寺址』熊本縣史蹟調査報告第壹回)熊本縣教育會史蹟調査部 1918年)

「當時國府たりし地は如何といへば古書にも託麻府にも名出で、飽田の國府以前の國府は、今の出水村に國分村の名残り居れば其地なりしが如く」

○平野流香(『熊本市史』熊本市役所 1932年)

「古書(大日本地名辞書・飽託郡誌)に「託麻府」と載せてあるによっても疑いないようである」「出水地方は、有史以前古へから久しい間、熊本付近における大集落の存在した所で、その平陽開潤の地勢や清冷澄澈の湧泉が、国分寺などを置かれる程の一国の「好所」であり、肥後の國府がこの地に存在していたであろうことは疑うべくもない」
詫摩文書(応永14年)の「国分」記載については「當時もはや託麻國府の存在が忘れられて、国分寺の連想から「国分」という地名を書いたのかも分からぬし、或いは當時ありがちな当て字であったかもしれない。ただしこれはもちろん善意の解釈である。
舊藩時代に「國府村」としたその典拠は分からぬ」

補訂にて(吉田東伍「拾芥抄に肥後國託麻府と記す」に対し)「吉田博士の引抄せられた拾芥抄と同種のものは熊本あたりで見られない」

○松本雅明(『熊本日日新聞』投稿記事 1962・1963年など)・・・詳細は次項に

「熊本市出水町に國府の地名が残るので、『熊本市史』以来、國府町のうち本村がそれにあたるのではないかと考えられてきた。それはここから布目瓦が出、紀伊の長者伝説が残っているからである」(1962.7.22)

自らの発掘調査によって「託麻國府の位置と性格が明らかになり、それが洪水のために放棄され、おそらく9世紀中葉に二本木に移建されたことについて、重要な見通しを得た」(1963.2.11)

○木下良(「肥後國府の変遷について」『古代文化第27卷第9号』古代学協会 1975年 等)

松本による昭和37年発掘調査報告を引用。さらに「肥後國府と鞠智城とを連絡する「車路」の存在を考定すれば、当時の國府は託麻郡にあったと解すべきであろう」

○木原武雄(『和名抄益城國府についての一考察』『熊本史学第48号』熊本史学会 1976年)

「伝承地出水付近をみると、國府設置後、かなり早い時期に創建されたと考えられる國分寺がある。なお同寺付近から出土をみる布目瓦は、8世紀を降らぬものもある。・・・とすれば國分寺を付帯する託麻國府の設置は早く、いわゆる初原的肥後國府とするを是とすべきではなかろうか」「託麻址が水害のため破壊されたことは発掘調査によって証明されたところであり」

○日野尚志(『西海道國府考』『大宰府古文化論叢 下』吉川弘文館 1983年)

「木下良が述べているように初期の國府が託麻郡で、ついで益城郡、最後が飽田郡に移った」「条里地割が先行し、後に國府が設置された」

○佐藤伸二(「肥後國府の所在地について」『ヒト・モノ・コトバの人類学』慶友社 1996年)

「(木原氏のいう) 益城町古闇に国府があったとした場合、それは益城郡に移る以前と思われ、第二の託麻国府とでも言うべきであろう」

○板楠和子(『新熊本市史 通史編第一巻』熊本市 1998 年、「肥後国と律令制」『熊本県の歴史』山川出版社 1999 年)

『日本靈異記』の「・・・託麻郡之国分寺僧・・・」記載は「奈良時代の国府が託麻郡に存在していたことを実証する史料である」

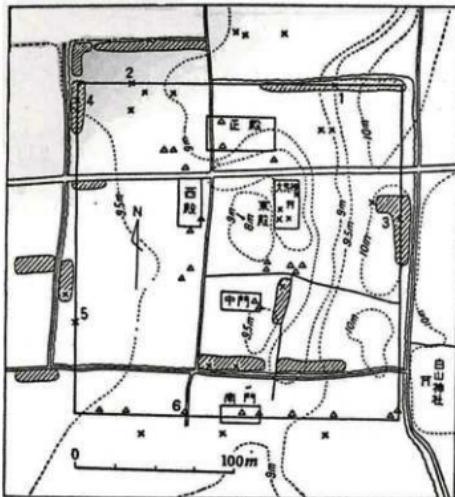
○工藤敬一(『新熊本市史 通史編第二巻』熊本市 1998 年)

「国府の地名を残す託麻国府・・・古来、託麻国府の廃絶は洪水によるといわれている」「貞觀 11 年(869)の大風雨・・・によって託麻国府は移転を余儀なくされたものとみる」

(2) 熊日調査団による調査

昭和 37(1962) 年 4・7 月及び 12 月、熊本市出水町国府本村にある土壘に着目した松本雅明を隊長とし、熊本日日新聞社の事業として発掘調査が行われた(第 3 図)。土壘下を主として 40箇所の小トレンチによる調査で、主な調査成果は以下のとおりである(注 2)。

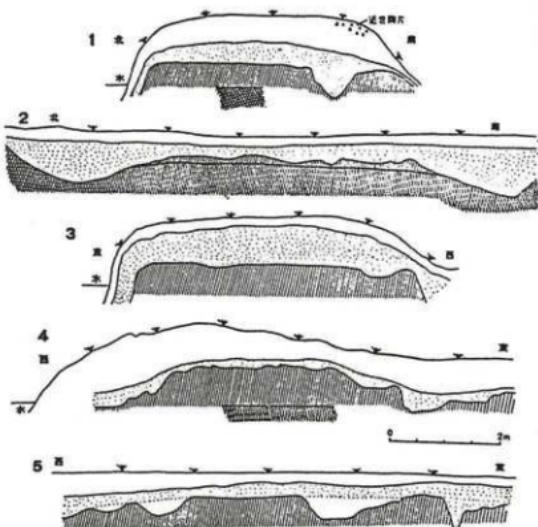
- ・現存する土壘の下から古代の基壇・溝を確認した。近世陶磁器を含む軟らかい黒色土の下にある、やや硬い赤褐色土・赤土を古代築地基壇と判断(第 4 図)。
- ・方 2 町の築地と内部の建物基壇も同じ土。
- ・全体でも遺物は極めて少なく、水害のためと想定。築地のずれ(14 m) も水害のためと想定。



託麻国府の発掘地点と復原図(×は1962年夏、

△は同冬の発掘地点、…は最高低線、斜線は土壘)

第 3 図 昭和 37 年調査位置図(松本雅明「託麻国府」『熊本市南部地区文化財調査報告書』1975 より)



託麻国府の築地 (1.2: 北築地、3: 東築地、4.5: 西築地)

第4図 昭和37年調査土層断面図 (松本雅明「託麻国府」『熊本市南部地区文化財調査報告書』1975より)

- ・築地の1箇所から柱穴6基、直径15cmの柱(先尖り)を検出し、柱穴から瓦・須恵器が出土。築地の柱幅は3m強で、大国のために広いと解釈。
- ・東殿跡と中門の基壇も発見。見つからなかった建物基壇は、水害で川になったから。
- ・条里より国府を後に造ったため、条里と方位のズレが生じた。
- ・「託麻国府の位置と性格が明らかになり、それが洪水のために放棄され、おそらく9世紀中葉に二本木に移建されたことについて、重要な見通しを得た」と明言。

(3) 出水国府跡への否定的意見

松本人としての報告・論考は多数あるが、調査團としての調査報告はなく、調査團として客観的な検討がなされたかは不明である。

○小田富士雄(「西海道国府遺跡の考古学調査」『国立歴史民俗博物館研究報告第20集』国立歴史民俗博物館 1989年)

「土壘・築地などの遺構を奈良時代の託麻国府として疑いを挟んでいないが、証明すべき考古資料に恵まれていない」「将来の考古学調査に結果を委ねられている」「考古資料からの確証にやや不安が残る」

○竹田宏司(「出水国府跡」『新熊本市史 史料編第一巻』熊本市 1996年)

「小規模な調査であり、断面の観察によるものが主であるため、明確になっていない点が多い」

○鶴嶋俊彦（「肥後國」『日本古代道路事典』古代交通研究会編 2004 年）

「託麻國府推定地を確定づける調査がない」

○岩谷史記・金田一精（「託麻（出水）國府について」『二本木遺跡群Ⅱ』熊本市教育委員会 2007 年）

「肥後の國府の所在地についての文献資料には・・・「託麻郡」と記したものは現在までに確認されていない」「國府地名については発音が「くぶ」で・・・近世初期までは「国分」と表記されていた可能性がある・・・「國府」と表記されたのは『肥後國誌』から・・・現在の「國府」は「国分寺」が由来となった地名の可能性」「国分寺創建を契機として國府建物の瓦葺化・礎石建物化が行われた・・・西海道でも肥前・筑後國府で 9 世紀に行われたことが確認」「二本木官衙で瓦葺建物が創建・・・国分寺が創建された段階か、もしくはその直後に創建された」「（熊日調査団による）当時の調査は、現在の発掘調査の水準や官衙の研究動向とは差があり・・・再検討をしなければならない」「調査団の調査は・・・土層の細かな特徴や出土遺物が提示されていないため、現在の確認調査との直接的な対比は難しい」「土壘は洪水堆積線内にも残存し、報告で想定された託麻國府廃絶後に設けられたものになり、矛盾が生じる」「赤土の基壇が人為的なものか、基壇内に遺物は含まれるのか等を検証する必要がある」「柱穴と溝の共存関係が証明できれば築地の基部と想定できる。しかし・・・「託麻國府の位置と成果が明らかになり」とするのは・・・隔靴搔痒の感が強い」「洪水であれば削平ではなく埋没する可能性が高い」「流路によって政庁内建物が破壊されたことを否定はできないが、流路が原因で廃絶されたのは大きな疑問となる。また、流路が存在するような立地条件の場所に官衙を設置することも疑問」「近年、託麻國府想定域内で 200 箇所程の確認調査を行っているが、國府域存在の追認はできていない。遺跡として確認されたのは東側の扇状地に近い部分のごくわずかで、國府を想定できる状況ではない」「國府の根拠となつた瓦も国分寺のものとすることに疑問はない・・・瓦葺建物を想定できるものではない」「土壘・基壇・溝からの遺物についての解説もなく、遺構の性格や時期の想定はできていない」「松本氏らが想定した方形区画内での面的な発掘調査はいまだなされておらず、現状で完全に否定することはできない。ただ考古学的実証がなされていないと判断できる現在において、当時の成果を持ち込んで「託麻國府あり」を前提とした論の進め方は控える段階にきているのではないか」「（国分寺・国分尼寺・神水遺跡一帯の中で）託麻國府の候補地に挙がるのは神水遺跡第 1 次調査区の官衙建物群である」

（4）出水國府跡（託麻國府）への私見

前述した岩谷・金田の意見と重複があるが、まず昭和 37 年の調査とその解釈に対する疑問点を整理する。

- ・掲載紙によって平面図・土層断面図・土色・所見が異なる。
- ・土壘下には築地があるという想定と、建物配置も事前に想定した上で発掘し、その仮説を肯定するための解釈を重ねている。
- ・近年の事例から考えて、基壇と判断した赤土はおそらく地山層で、硬い部分は酸化鉄が結核したもの。国分寺跡や陳山廐寺（国分尼寺）で検出されている基壇の各層は、創建期が薄い版築で後に厚い版築になることが判っている。単層の土を基壇とする事例はない。

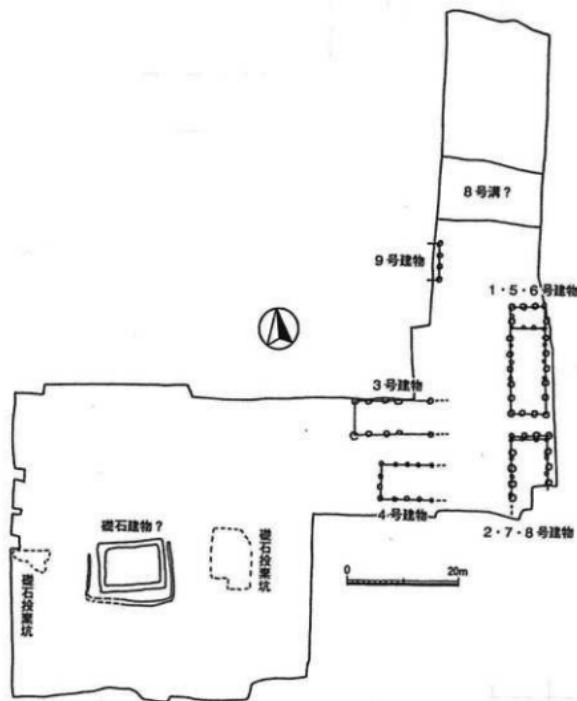
- ・遺構面を堆積土（文化層）が覆っておらず、基壇や溝の形は後世の掘削が地山まで及んだだけと考えられる。松本も「基壇らしい赤土層は、自然の層が古い基壇のような形をとったものとみられないこともない」「赤土のあるなしだけで基壇を決めるわけにはゆかない」と記載してあるが、仮説の再考には至っていない。
- ・出水国府跡での試掘調査、国分寺跡第1次・陳山廃寺第2次調査区などで、松本による土層解釈の再確認を行ったところ、出水国府の基壇土は地山である暗褐色～褐色の砂質土で、国分寺では掘り込み地業土、陳山廃寺（尼寺）では古代・中世の整地土・堆積土が混在していると考えられる。
- ・洪水があったとしても、40本もトレーナーを設定し、掘り込まれた遺構が1箇所だけ、どの層からも出土遺物がほとんどない遺跡は考えられない。少なくとも古代託麻郡・飽田郡の他の遺跡では該当しない。
- ・出水国府で検出される可能性があるとしたら、掘立柱建物なら大型柱穴、瓦葺建物なら基壇ではなく地業土と多量の瓦である。
- ・ほとんど断面観察のみで平面調査は行っていない。基壇・溝からの出土遺物の記載はなく、いつの遺構なのか根拠がない。熊日学術調査団として客観的な検証による発掘報告書を作成しておらず、松本の個人見解にすぎないのではないか。
- ・褐色系の瓦を「焼けた瓦」として焼亡の根拠にしているが、火災を受けた場合、遺跡からは炭や焼土が検出され、瓦には酸化と還元の両者が認められる。

熊本市教育委員会では、昭和37年調査成果を基に遺跡（埋蔵文化財包蔵地）範囲を定め、文化財保護法に基づく調査を続けていた。1988年以降、試掘調査・本発掘調査の事例が急増する中、国分寺跡・国分尼寺（陳山廃寺）では本調査によって松本雅明氏の土層解釈が誤りであることが判るとともに、出水国府跡では遺跡が発見されない事例が増えていった。網田も「出水国府跡は存在する」ことを前提に調査や執筆を行ってきたが、2000年に二本木遺跡群第13次調査区で政府と思われる遺構が見つかったことを契機として、出水国府の存在を強く疑うようになった。2003年の13次調査区の追加調査では大型建物も見つかり、熊本市の文化財専門職員らで議論を重ね、過去の調査事例等も整理し、現在では以下のような考えに至っている（注3）。

- ・地名「国府」は、今も「くくぶ」と読む。
- ・『慶長國絵図』『肥後國誌』から「国府」と記載されているが、それ以前は「国分」（例：詫摩文書「神藏庄国分名」応永14年（1407）、慶長8年（1603）検地帳、『国郡一統志』ほか）。「国分寺」由来の地名と考えるのが自然で、国分寺が地名に残る事例は全国にある（久留米市国分町など）。
- ・国府と国分寺が別郡の事例（備中・備後など）もあり、地域の事情による。
- ・1988年以降、出水国府跡では200回程の試掘調査で明確な古代（奈良・平安時代）の遺跡が見つかっていない。
- ・遺物は客土と思われる土からわずかに採集されているにすぎない（国分寺のものが主体だろう）。
- ・よって、現時点では出水に国府跡が存在した可能性はほとんどなく、少なくとも37年調査で見つかってはいない。当時のトレーナーの再発掘を行うべき。

(5) 神水遺跡の評価

国分寺跡の東側に位置する神水遺跡からは、大型建物や道路など古代の重要な遺構・遺物が見つかっており、特に市第1次調査区の建物は官衙遺構である（第5図）。



第5図 神水遺跡第1次調査区官衙遺構配置図（網田「熊本県神水遺跡」より）

○鶴嶋俊彦（「肥後國」「日本古代道路事典」古代交通研究会編 2004年）

「隣接して国分寺が立地しており、託麻国府の有力な候補地といえる」「都市的な性格をもつ周辺遺跡群の様相から託麻国府の遺跡地の可能性が高い」

○網田龍生（「熊本県神水遺跡」「日本古代の都衙遺跡」雄山閣 2009年、「神水遺跡第10次調査区」「熊本市埋蔵文化財発掘調査報告集 平成26年度」熊本市教育委員会 2015年）

「神水遺跡第1次調査区の官衙を国府跡と想定することは難しく、託麻郡衙と考えることが妥当であろう」

4. 鮑田国府

(1) 鮑田国府の主な解釈

鮑田国府についての主な意見を年代順に記載する。

○『肥後國誌』森本一瑞 1772 年、水島貫之 1884 年

古府中「古の国府にて四神相応の地と謂」

○八木田政名(『新撰事蹟通考』1793 年)

「国府は飽田郡宮寺村に在、其遺基を今府中と称す、其国守の治府なり・・・四神相応の地と云えり」「在庁屋敷・護町小路・国造小路・室小路・車屋敷等の名残れり」「拾芥抄に飽田郡に府あり即ち此なり」「託麻文書・阿蘇文書(建武 3・5 年、元弘 3 年)、菊池武朝・今川了俊書状などに国府・国衙の記載あり」

○吉田東伍(『大日本地名辞書 4』1901 年)

国府址「今の古町・春日・白坪の 3 村に亘る」「国府の遺址、飽田郡市田郷に散在し」「藤崎八幡宮勧請の此には已に飽田郡市田郷に移りし」

○下林繁夫(『熊本県下に於ける古代礎石と古瓦』『熊本県史蹟名勝天然記念物調査報告 第三冊』熊本県 1926 年)

「此の所を四神相応の瑞地とし、国府の庁舎の存在せしことを伝へ、現に残れる地名にも、在庁屋敷、国造小路、室小路、車屋敷など、由緒あるらしきものあり、而して国府が何時の時代まで在りしか、確実なる資料を有せざるを憾とすれども、清原元輔が寛和 2 年肥後守に任せられて下向せし事あるが、此の辺に居たりしものなるか、元輔と逢ひて歌をよみたる、檜垣の廬の住ひて、種々の伝説を残せる地点の同じこの辺に多かれど、又一考すべき価値あるが如し。「肥後國誌」には「桃源問答」を載せて。建久年間まで在庁等の事を記し、「新撰事蹟通考」には更に元弘・建武の頃まで国府が此地に存在せるが如く述べたり」

○平野流香(『熊本市史』熊本市役所 1932 年)

「少なくとも平安朝の初期には、既に西遷して居たものであろう」「平安初期に北岡神社(紙園宮)・藤崎八幡宮・清水寺・加茂神社・春日神社の創建・・・平安帝都の例を学んだ」「それらの大社寺が多く平安初期(大同或は天慶年間)・・・ほぼこの時期新国府の移転年代もその前後に相当しはしないかと思はれる」「大同」記年の古瓦を発見した事がある。そうして見るとこの国府は承平以前、大同年間には既に成立して居たものらしく、とにかく桓武天皇の平安遷都から余り年代の距離が無かった時代のやうに想像せられる」「(延命寺の礎石、府中出土の古瓦からも)この二本木国府の設定があり平安初期を下らない事は確かである」

「四神相応の地・・・軍事的防備と海陸の交通とに極めて有力な役目。四方交通の要衝。」

「府中・在庁屋敷・車屋敷・国造小路・無漏小路・角井御所などの地名が残存」

○松本雅明(『飽田国府』『熊本南部地区文化財調査報告書』熊本市教育委員会 1965 年 等)

承和 14 年(847)・貞觀 3 年(861)に建部一族が 11 階級昇進などの記事・・・「国府の飽田移転の功による」「飽田国府付近から出土した瓦や宮寺の心礎は、奈良朝後期~平安朝初期のものとみられる」「大同銘の瓦は・・・おそらく偽作であろう」「戦後、私の数回の発掘調査によつても何の手がかりも得られなかつた・・・奈良朝の遺跡と思われる地層から 2 ~ 1.5 m も泥土や砂が堆積している」「八木田政名の四神説もまったく空想で採るにたりない」「(出土する瓦・土器は)奈良~平安初、平安末~鎌倉初期」「平安末~鎌倉初にあらゐは一時、国府が益城の宮地台地に移つてゐる可能性があると考えた」

その後、木下からの指摘により「平安初期の飽田国府説」を改め「将来さらに発掘調査によって確かめることが必要であろう。ここでは従来の平安朝飽田国府説がかなり根拠に乏しいことを指摘するにとどめたい」「国衙をはさむ事件がすべて益城を中心に起こっていること…飽田に8町四方の国府を営むことが不可能なこと、その南への通路が沼沢に阻まれていて極めて困難なことも、平安朝初期の飽田国府に疑問をはさませる」と付記している。

○乙益重隆（「飽田国府」『熊本縣史 総説編』熊本県 1965年）

「恐らくその成立年代は平安時代の中頃であったにちがいない。飽田郡にあった国府の名は「拾芥抄」をはじめ「節用集」「託麻文書」「阿蘇文書」などにもみえるばかりでなく、近代にいたるまで古府中の地名を存していた」「現在の町割が国府が置かれた頃の地割を踏襲し、飽田郡の条里にはほぼ一致している」「飽田郡にあった肥後国府も、南北朝の頃までは一応の機能を果たしてたらしく…史上から消えてしまうのは室町初期のことであったと思われる」

○木下 良（「肥後国府の変遷について」『古代文化第27卷第9号』古代学協会 1975年 等）

「和名抄の国府所在は…9世紀末から10世紀始頃の状態を示すと解すべきであろう…従って肥後においても益城国府は「和名抄」編纂当時の国府で、9世紀中頃に廃された託麻国府の後を繼承」「飽田国府の立地条件は洪水に対して安全ではなく、むしろより危険とさえ思われる…より以上に洪水の危険を思わせる地に求めるることは到底考えられない」「原則として国府は駅路に沿って位置した…「延喜式」当時の国府が飽田国府であったとすれば、駅路とは約4kmを隔てることになり不自然」「祇園社を勧進した藤原保昌が国司であった11世紀始頃、益城から飽田への国府移転が行われたのでは」「この地がえらばれたのは水運の便によるもの…平安中期以降は律令制の衰退・崩壊によって駅制も廢れ」

○日野尚志（「西海道国府考」『大宰府古文化論叢 下』吉川弘文館 1983年）

「飽田国府への移転は11世紀始めの頃とみられるが、ここに移転したのは水運の便がよいためであろう」

○佐藤伸二（「肥後国府の所在地について」『ヒト・モノ・コトバの人類学』慶友社 1996年）

「熊本市十禅寺町付近が古代の飽田郡であったにしろ託麻郡であったにしろ…ここに国府跡が置かれていた可能性はかなり高いと思う」「その根拠は、印鑑神社の存在・府頭という地名や条里制関連の地名・整然とした方形区画・水陸交通の便・古代から中世にかけての出土遺物などである。その時期は12世紀から13世紀と考えられる」

○板楠和子（『新熊本市史 通史編第一巻』熊本市 1998年、「肥後国と律令制」『熊本県の歴史』山川出版社 1999年）

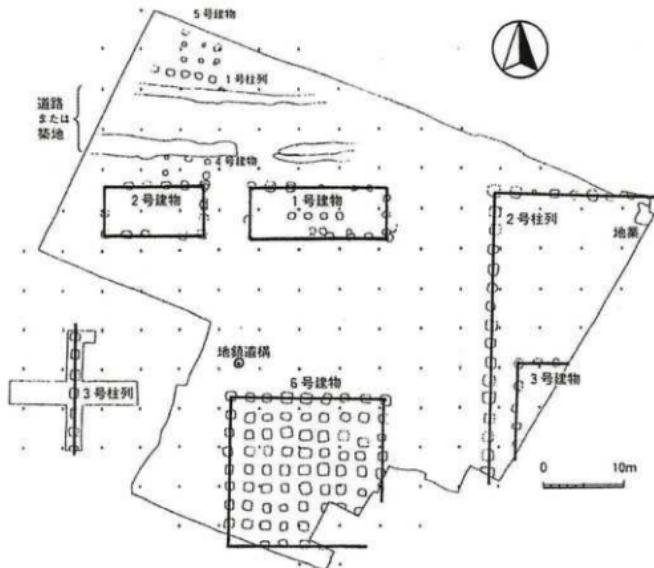
「飽田郡内に祇園社や藤崎八幡宮などが勧請されたと伝えられる承平4・5年には、すでに飽田郡内に国府が移転されていたのではないかとする説も考えられる」

○工藤敬一（『新熊本市史 通史編第二巻』熊本市 1998年）

託麻国府から「直接飽田国府へではなく、木下説に従い、いったん益城郡に移ったと考えたい。未曾有の大水害直後に白川に隣接する飽田国府への移転は想定しにくいから…10世紀30年代までに飽田国府へ移ったことが想定される…承平4年府中鎮護のため飽田郡に祇園社が勧請されたと伝えられ、翌年には平将門誅滅を祈願して藤崎

八幡宮が飽田郡の官道ぞいの今日の藤崎台に勧請された。これはいずれも飽田国府の成立を前提にするものだった」

○岩谷史記・金田一精（「託麻（出水）国府について」『二本木遺跡群II』熊本市教育委員会 2007年）
 「（二本木13次官衙の）構造を他国国府と比較しても、国府として積極的に「劣る」とする要素は見当たらない」「駅路に近い点、国分寺・国分尼寺、複数の官衙の存在からは、飽田郡より託麻郡が優位があるように思われ、これらの官衙の一群に国府も含まれるとしたほうが自然である」「肥後の国の大官衙集中地がこのような連絡網（道路）で結ばれていたとすれば、8世紀中頃の飽田郡に国府が成立したとしても違和感が少なくなる。ただし、飽田郡にても託麻郡にても、8世紀前半以前の国府については現状では不明である。西海道本路が国府間を結ぶものであれば、託麻郡に存在した可能性も多い」「託麻国府に疑問を呈すれば、文献上では10世紀以前の国府所在地は白紙となり、「飽田国府」想定の余地も出てくる」「松本氏の託麻国府想定地を疑問とし、「和名抄」の誤記説を再考し、文献史学と考古学的成果を加味して肥後の国府を想定すれば、8世紀前半：託麻？、8世紀中頃～9世紀：飽田（二本木13次）、9世紀後半？～10世紀初：益城（城南町新御堂遺跡？）、10世紀前半～：飽田（二本木遺跡群古府中付近）とも考えられるのではないか」



第6図 二本木遺跡群第13次調査区官衙遺構配置図（網田「池辺寺跡と二本木遺跡群」より）

(2) 近年の二本木遺跡群の発掘調査成果

前述のように、二本木界隈には古府中などの地名や古社寺が多く残るとともに、「熊本城下が整備されるまで国府があつて肥後の中心地であった」ことは記憶・記録に残る事実として江戸時代にも認知されていた。古い調査例としては、明治・大正時代の万日山や北岡神社の古墳調査に始まり、昭和28年以降、30年代・40年代と断続的に発掘調査も行われてきた。近年のような開発事業に伴う発掘調査は平成元年を端緒とし、新幹線・駅周辺再開発などもあって調査機会が急増し、本格的発掘調査だけでも熊本県・熊本市あわせて100回を優に超えている。県・市とも調査報告書を多数刊行している。

うち市第13次調査区(『二本木遺跡群II』熊本市教育委員会2007年)では、東に政庁建物群、西に官衙付属施設群が検出された(第6図)。政庁建物群は掘立柱の大型区画と南北建物の一部で、瓦が多く出土しており、政庁の中心建物は瓦葺きと思われ、掘り込み地業も一部確認された。区画が築地ではなく柱列(単列)ということでランクを低く考える者もいる。付属施設群は政庁と柱列(方位・間隔)を揃え、北に幅7m程の東西道路、その北側に倉庫が位置する。西柱列の外は谷地(現坪井川)である。6号建物は19m四方の超大型建物で、南北棟の双堂建築と考えられている。この建物規模は、平城宮大極殿・長屋王邸主殿に匹敵する。食膳具がほとんど出土しないこと、硯(特に朱墨硯)が多数出土していることから事務施設「曹司」と想定している。土器・瓦の時期から、政庁は8世紀中頃~9世紀後半(西付属施設は9世紀初頭まで)の建物で、規模等から国府と考えたい(注4)。

他に複数の調査区からも大型の掘立柱建物が検出されているが、調査区が狭いことや遺構の残存状況から建物規模・配置を特定するには至っていない。この時期の二本木遺跡群は、集落域と官衙域が川によって区分されている。

二本木は出土遺物の特異性も注目される。8・9世紀においては質・量ともに県内で突出しており、西日本屈指のレベルともいえる。例えば、腰帶具は県内での出土事例32遺跡83点のうち二本木に35点(平成27年集計数)が出土している。硯も二本木に多く、特に13次では獸脚硯5、円面(闊足)硯44、風字硯7、転用硯426点(墨320・朱106)が出土している。文字土器(墨書き土器、ヘラ書き土器)は、熊本では7世紀末から出土例があるが、8世紀後半は飽田郡・託麻郡に集中し、9世紀に入って各地に拡散している。熊本県の文字土器出土数は九州・西日本でも突出している。二本木では「肥後國」「大領」「主政」「市殿」「四王寺?」「家神司」「五月神司・麻呂」など、注目すべき内容も多い。中国産陶磁器(青磁・白磁・唐三彩)、国産陶器(綠釉・灰釉)も、圧倒的に二本木に事例が多く、特に優品や唐三彩「陶枕」・高麗青磁のような希少品は、二本木からの出土が目立つ。瓦は特に13次調査区周辺に多い。現在軒丸瓦14種類、軒平瓦9種類があり、国分寺跡・水前寺廃寺・池辺寺跡・伝大道寺跡・稻佐廃寺・古保山廃寺・田島廃寺・八ノ瀬戸窯跡のものと同文様(范型が同じ)と指摘されている。他に、製塙土器や土馬の出土例も二本木に集中し、銅印は他に例がない。

6世紀前半に二本木遺跡群の春日町に春日部屯倉が想定されているが、それらしい発掘調査成果はみられない。なお、託麻郡三宅郷を比定する説、両方にあったとする説もあるが、ともに不確定である。二本木では、8世紀中頃以前の官衙の存在を示す調査成果はまだない。

国府の有力根拠でもある饗宴の遺構（多くの壺・小皿・椀を一括廃棄）は、市20次調査区（10世紀末頃）、市16・21次（12～13世紀）などで見つかっており、飽田国府10世紀説を補強する成果ともいえるが、国府を推定させる官衙建物自体は見つかっていない。なお、10世紀から中世末までの時期も、出土遺物の質・量は二本木遺跡群が県内で突出しており、肥後で最も栄えた地区であることは古代・中世で一貫している（注5）。

現時点で想定される二本木遺跡群の変遷を以下に示す。

- ・縄文時代中期～弥生時代早期：ごく小規模な集落が点在か。
- ・弥生時代後期：遺跡南側にやや大きな村。
- ・弥生時代終末～古墳時代初頭：さらに南に大きな村。
- ・古墳時代後期：駅東に疎らに集落。春日部屯倉は全く不明。万日山・花岡山・北岡に古墳群。
- ・7世紀末頃：規模拡大（集落・官衙か）。
- ・8世紀中頃：国府創建。大集落。文字関連遺物・貴重品多く出土。
- ・9世紀初頭：官衙に変化。まだ大集落（建物変化）。村落寺院。貴重品多い。
- ・9世紀後半：国府廃絶。集落は継続。
- ・10世紀前半：祇園社・藤崎宮など建立。人口は東に集中。国府（遺跡南側）再建。
- ・12世紀後半：大量の交易品。都市の形成（広域）。
- ・16世紀末：城下町が形成されたが、二本木は城下外。
- ・明治維新～：県都・繁華街へ。鉄道・駅敷設。

5. 益城国府

（1）推定地の根拠

○八木田政名（『新撰事蹟通考』1793年）

「和名抄には益城郡に国府とす。今益城に府跡なし。誤なり」

○吉田東伍（『大日本地名辞書四』1901年）

託麻府址「和名抄の益城府は之を誤れるにやとも云ふ」「益城には府址に擬すべき地絶えてなく」

○松本雅明（『益城国府考』『日本談義179号』1958年、「古代」『城南町史』城南町1965年、「飽田国府」『熊本市南部地区文化財調査報告書』熊本市教育委員会1965年 等）

「肥後の国府は、はじめから託麻におかれたと考えられて、最近までやしまれることがなかった。それは熊本市出水町に国府という地名が残り、出水町今に国分寺の礎石と思われるものが現存するからである。しかし最近私は、そのことに疑問をもちはじめた」

「古くから「和名抄」の益城国府は注意されず、記載の誤りとして黙殺されてきた」「古墳文化よりするときは肥後の国府がはじめからここ（託麻）におかれたと見る必然性は、なにもないのである。ことに託麻の丘陵に、古墳が全然存在しないことは理解しがたいことである」「（陳内廃寺の）背後にある政治的経済的な力・・・中央の文化を背景に持つ勢力、すなわち国府を想定しなければ不可能であると思われる。しかも焼亡のち復興していないことは、すでに国府が移動し、文化の中心を離れ、その能力に乏しかったことを示す」「はじめの国府をここ（益城）に想定する有力な根拠の一つは、陳内廃寺を中心とする文化圏にある」「宮地から沈目・陳内にわたる舞の原台地の南縁（陳内舞ノ原遺跡）で・・・国府をこの付近に想定することは不可能ではないであろう。ここか

ら 800 m 東北に「府領」という集落がのこっている」「平安末～鎌倉初に或いは一時、国府が益城の宮地台地に移っていた可能性があると考えた。それは平安末の動乱・・・防衛の乏しい飽田から一時地の利をえた益城に国府を移したとみることも可能では」12世紀中頃の「国衙をはさむ事件がすべて益城を中心起こっていることも、やはり益城国府を想起させる」

○木下良（『肥後国府の変遷について』『古代文化第27巻第9号』古代学協会 1975年 等）

「和名抄の国府所在は・・・9世紀末から10世紀始頃の状態を示すと解すべき・・・従って肥後においても益城国府は「和名抄」編纂当時の国府で、9世紀中頃に廃された託麻国府の後を継承したもの」「陳内廃寺を・・・肥君の建立になるものと考えたい」「舞ノ原の遺跡については・・・諸国国府における瓦の使用が白鳳期には認められないことから、陳内廃寺と同期同様の瓦を出土する同遺跡は国府ではないであろうという程度に考えて置きたい。また同地付近には特に国府の所在を思わせるような地名もない」「国庁内に在地豪族が勢力を得るようになるのは、律令的国司制度が崩壊していく平安時代中頃以降とされるから、益城国府の所在もこの時期としなければならない」「益城国府跡は・・・城南町宮地を挙げる・・・「延喜式」球磨駅の比定地で・・・洪水に対しての安全と「延喜式」駅路に沿うという条件は十分に充足される」「方五町の府域を想定でき・・・国府跡として適当」「藤原保昌が国司であった11世紀始頃、益城から飽田へ国府移転が行われた」

○木原武雄（『和名抄益城国府についての一考察』『熊本史学第48号』熊本史学会 1976年）

「和名抄の益城国府とは、10世紀初頭の肥後国府を指す」「益城町（益城郡）西辺部の大字古閑を中心とする一帯・・・国府移動に伴う地名の転用が考えられること、つまり「古閑」・「府内古閑」など、国衙の諺音とみられる・・・ここも同じプラン（方10町）が想定可能であること・・・条坊的地割が判然とみられる・・・「駅馬」の転化と考えられる「葉山=葉山明神」なる地名の存在・・・水上交通も可能・・・古社の存在が集中的にみられる・・・低丘陵地にて水害もなく、かつ肥後平野を睥睨する好處たること・・・律令官衙が好んで選んだ「四神相応」の地に匹敵する」

○松本雅明（『木原氏の益城国府説批判』『熊本史学第49号』熊本史学会 1977年）

「現在の益城町は古代には託麻郡に属し、木山・広安付近に益城国府が存在することは全く不可能」「付近には古代の遺跡もしくは遺物はほとんどみられない」「国府に伴う守護寺院も全くみられない」「条里制の跡ではなく、中世の氾濫地の治水のあと」

○日野尚志（『西海道国府考』『大宰府古文化論叢 下』吉川弘文館 1983年）

「9世紀中頃の洪水によって廃滅したとみられる託麻国府に変って益城郡に国府が移転したとみられ、その想定地は木下の述べる益城郡城南町で比高20m余の舞の原台地の西端にあたる宮地であろう」

○板橋和子（『新熊本市史 通史編第一巻』熊本市 1998年、「肥後国と律令制」『熊本県の歴史』山川出版社 1999年）

「官舎や官物を失い大損害を被った託麻国府の機能を一時的にせよ移せるのは、官道を南下して隣郡益城の、潮害だけは避けられる球磨駅の周辺とする説は妥当と思われる」

○工藤敬一（『新熊本市史 通史編第二巻』熊本市 1998年）

託麻国府から「木下説に従い、いったん益城郡に移ったと考えたい」

(2) 益城郡内の発掘調査成果

現時点では、益城郡内に古代の主要官衙といえる調査成果はない。候補とされている遺跡の概況は以下のとおり。

○陳内舞ノ原遺跡

舞原台地の南端で、沈目遺跡群の東隣。「益城国府跡」という遺跡名が付けられたが、古代の遺物が見つかっているにすぎない。

○宮地遺跡群(『宮地遺跡群』城南町教育委員会 2003年ほか)

舞原台地の西端で、木下良の球磨駅および益城国府の推定遺跡(新御堂遺跡含む)。古代では9世紀後半期が主体で、官衙を想定する遺構は見つかっていない。北東・南西方に向の幅3m程の直線道路は、駅路の推定方向にも一致している。本調査面積が広いためか銅製腰帶具も出土するなど遺構・遺物ともに益城郡の遺跡では突出しているが、遺構・遺物から国府・駅家があったとする根拠はまだない。

○沈目遺跡群(『沈目遺跡』城南町教育委員会 2002年ほか)

舞原台地の南端に位置し、駅路からは1km程離れている。9世紀後半から10世紀後半の掘立柱建物群を主とし、大型建物ではないが官衙の可能性もある。青磁や墨書き土器も多く出土している。

○舞原西遺跡・舞原北遺跡

宮地遺跡群に隣接し、小規模な調査は実施されているが、国府・官衙を想定するような遺構・遺物はない。

○古閑遺跡(おそらく託麻郡)

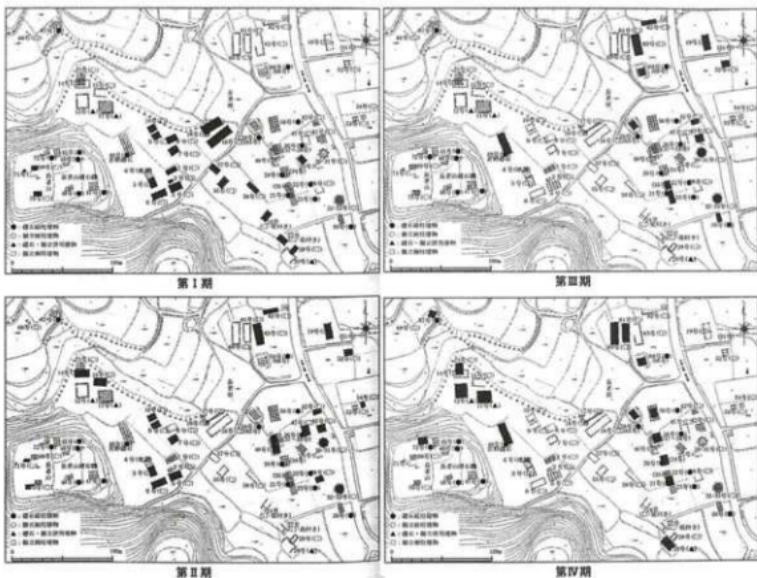
小規模な調査のみだが、古代も含む小規模な遺跡という程度しかわかっていない。

6. 鞠智城跡の可能性

全国の事例から、独立した官衙として国府が創建されるのは8世紀中頃からが多く、それまでは郡衙などに国府機能が併設されていたと考えられている。肥後でも7世紀末頃に駅路・郡衙・寺院などの基幹施設が整備されたと考えられるが、その時期の郡衙跡や前身国府と想定される官衙跡は見つかっていない。熊本県内での発掘調査事例で7世紀後半・8世紀前半期の大規模な遺跡は鞠智城跡と熊本市(託麻郡)の大江遺跡群・新屋敷遺跡ぐらいしかなく、当期の官衙遺構と想定できるのは鞠智城跡のみである(注6)。

県北部に所在する鞠智城跡は、これまでの調査研究(注7)によって築城から廃絶までI～V期に区分され、建物群の変遷も提示されている(第7図、V期省略)。I期(7世紀第3・4四半期)では多種多様の掘立柱建物が建ち始めるも小型の側柱建物が主体で、II期(7世紀末から8世紀第1四半期)になると「コ」字形配置の掘立柱建物群や八角形建物が登場し施設と人員が充実したと評価されている。III期(8世紀第1四半期後半から第3四半期)には礎石建物が出現しながらも出土遺物がほとんどなく、IV期(8世紀第4四半期から9世紀第3四半期)には建物構成・規模などから機能的な大きな変化が想定されている。

鞠智城跡は、これまで国府が想定された熊本平野からは大きく離れており、大宰府に向かう西海道駅路からも離れているが、「車路」と呼ばれる官道が7世紀後半には整備されていたと考えられている(注8)。前述のように二本木での国府創建を想定した8世紀中



第7図 鞠智城跡建物の変遷（『鞠智城跡II』2012より）

頃は鞠智城跡Ⅲ期の途中にあたり、鞠智城から二本木への移設をスムーズには説明できないが、7世紀末頃から肥後でも郡衙等に国府機能が併置されていたとすれば、車路の存在や遺跡の性格等から考えて鞠智城跡が最有力候補である。鞠智城ならばⅡ期に該当する建物群に国府機能が想定でき、熊本平野周辺での西海道駿路の整備期とも合致していたといえる。県内各地での今後の発掘調査事例によって再検討の余地は大きいが、鞠智城跡での調査研究（特に建物機能の解明や画期的評価）がさらに進展することで論拠は強まると期待している。

7. 近年の調査成果を基にした国府変遷案

前述したような近年の調査成果を踏まえ、現時点では以下のように肥後国府の変遷を考えている。

○ 7世紀末頃

肥後国の成立期である7世紀末頃には各郡に寺院が建立されており、郡衙の建立とともにどこかに前身的な国府機能が併置されていたと考えられる。松本は陳内廢寺のある益城郡を、木下・木原は出水国府を想定したが、考古学的に肯定できる根拠は何もない。現時点では、肥後唯一の防衛拠点であり大宰府と密接な関係にあった鞠智城跡が最有力候補である。ただし、律令体制の整備に伴い経済・流通の中心地であった熊本平野に政治の中枢機能を移したのが8世紀前半期の早い時期だったとしたら、託麻郡三宅郷の比定地で

もあり西海道駅路が通る大江・新屋敷遺跡あたりに国府機能の一時設置もあるかもしれない。

○ 8世紀中頃

8世紀に入って集落の再編成も進んだ後、国分寺設置にも見られるように国施設再整備期である8世紀中頃には、肥後でも独立した国府が設けられたと考えている。各官衙遺構の規模や遺物群を比較すると、現時点では二本木遺跡群第13次調査区東の政庁を国府跡と想定せざるをえない。飽田郡に国府、託麻郡に国分寺と分置したことになるが、古代飽田郡・託麻郡ともに古墳時代から同一圏として建部君が治めた可能性もあり、水運に恵まれ前代より政治・経済的に優位な二本木に国府を置き、駅路が直行する好所に国分寺・尼寺を置き、後に大国となる肥後國の中心部を整備したのではないだろうか。屯倉候補地が両郡にあることも好材料といえよう。

9世紀前葉には二本木13次の西付属施設が廃棄されたように、この頃に駅路・郡倉・寺院などの公施設の再整備が行われ、集落内での住居を主とする生活様式の変化なども、これまでの発掘調査成果から認められる。

○ 9世紀後半

その後、肥後では風水・地震等の記録（『日本三代実録』『日本紀略』）が目立つとともに、全国的にも律令体制が崩壊に向かったことが知られているが、この時期に二本木13次の政庁が廃絶している。文献記載から考えても、益城郡に国府が移転した可能性が高いと思われる。移転先としては宮地遺跡群あるいは沈目遺跡あたりの舞原台地が有力候補であるが、まだ発掘調査による確証は得られていない。

○ 10世紀前半

祇園社や藤崎八幡宮の勧請が示すように934・935年頃には、二本木遺跡群の南側の古府中と呼ばれる一帯に国府は移っていたと考えられるが、発掘調査で官衙遺構は見つかっていない。饗宴遺構の存在や、その後も続く他遺跡との遺構・遺物の質・量の違い等から、二本木での国府の存在に疑いはなく、以後中世後半期まで飽田国府が続くことに異論はないだろう。

おわりに

出水国府跡で200回近い調査事例を根拠にしても、次の調査、隣の土地で遺跡が見つかる可能性が完全には否定できない以上、遺跡が存在しないことを発掘調査で実証することは容易ではない。国分寺跡第1次調査のように松本調査のトレーニングを再発掘できると良いが、松本のトレーニングと証明するためにも面的に広い調査が必要で、出水国府跡で遺跡が見つからないと広い本調査が実現する可能性は低い。

これまで熊本市の文化財担当職員が様々な形（注9）で問題提起を行っているが、出水国府の定説は揺るがない。出水国府の存在、松本による調査成果に疑問を呈することは、国分寺・陳山廃寺も含めたこれまでの調査事例による土層比較や前述したような間接的な根拠では無視できる程度なのだろうか。だからといって、二本木遺跡群などの近年の調査成果を否定するために出水国府の存在を根拠とするのはフェアとは思えない。せめて50年以上前の発掘調査成果と同じぐらいには近年の調査成果を評価してほしい。

現在の調査研究は先達らの功績に基づくものであり、当然敬意をもって受け止めるべき

ではあるが、誰のどのような定説にも再考の余地と責務があると思う。また、都合の良い部分だけ調査成果や文献を引用することがないようにも注意しなければならない。

〔注〕

- 1 吉田東伍『大日本地名辞書4』には「拾芥抄に肥後国託麻府と記す」とあるが、その後「託麻」記載の拾芥抄は見つかっていない。
- 2 松本雅明「託麻国府の発掘調査」熊本日日新聞 1962.7.22
 「熊日調査団託麻国府発掘の成果」熊本日日新聞 1962.9.1～3
 「託麻国府第二次発掘の成果」熊本日日新聞 1963.2.11
 「肥後の国府」「熊本市南部地区文化財調査報告書」熊本市教育委員会 1965
 「肥後の国府 託麻国府址発掘調査報告」「古代文化 17巻3号」古代学協会 1966
- 3 綱田龍生「肥後国」「国府 蔽内・七道の様相」日本考古学協会三重県実行委員会 1996
 「古代宇城地域の遺跡の諸相」「新宇土市史 通史編第一巻」宇土市 2005
 「国府」「くまもと城下の地名」熊本日日新聞社 2008
 「池辺寺跡と二本木遺跡群」「先史学・考古学論及V」龍田考古会 2010
- 4 「二本木遺跡群第1次調査区」「熊本市埋蔵文化財発掘調査報告集 平成13・14年度」熊本市教育委員会 2003 では13次が調査途中で、「8世紀中葉～末頃の郡衙跡」の可能性を想定していた。
- 5 綱田龍生『池辺寺跡』同成社 2009
 「池辺寺跡と二本木遺跡群」「先史学・考古学論及V」龍田考古会 2010
 「熊本市大江遺跡群の水田跡」「熊本史学第97号」熊本史学会 2013
- 6 綱田龍生「肥後地域の様相」「第61回埋蔵文化財研究集会 集落から見た7世紀」2012
- 7 『鞠智城跡II』熊本県教育委員会 2012
 『鞠智城跡II 論考編1』『鞠智城跡II 論考編2』熊本県教育委員会 2014
- 8 鶴嶋俊彦「肥後国北部の古代官道」「古代交通研究第7号」古代交通研究会 1997
 木本雅康「鞠智城西南部の古代官道について」「鞠智城跡II 論考編1」熊本県教育委員会 2014
- 9 綱田龍生「熊本平野の道」「海路第13号」海鳥社 2017 など
 講座・研究発表・論文・報告書・展示など
 熊本市立熊本博物館「西海道と肥後国 出土品からみた古代のくまもと」2011 ほか

古代肥後の中の鞠智城 ～特に、菊池郡との関係性について～

矢野 裕介（歴史公園鞠智城・温故創生館）

はじめに

鞠智城は、東アジア情勢が緊迫する7世紀後半、白村江の敗戦（663）により生じた対外的危機に際して、西日本各地に築かれた古代山城の一つで、『続日本紀』文武天皇2（698）年5月25日条「大宰府をして、大野・基肄・鞠智の三城を繕治せしむ。」を初見として、『日本文德天皇実録』『日本三代実録』にも、「菊池城院」「菊池郡城院」として兵庫鳴動、不動倉焼失の記事が散見する国史記載の城である。

その城跡となる鞠智城跡は、熊本県の北部を西流する菊池川の中流域、河口から直線距離で約27km内陸に位置する。現在の行政区画上、山鹿市と菊池市のちょうど市境に位置するが、古代律令制下においては、肥後國菊池郡にあたり、その近隣には、今なお残る「木野」地名から、『倭名抄』にみる菊池郡9郷のうちの一つ、「城野」郷があったことが想定されている。本稿では、古代律令制下における鞠智城と肥後國、特に菊池郡との関係性について考えてみたい。

表 六国史にみる鞠智城

六国史にみる鞠智城 *「国史大系」吉川弘文館

甲申。令^下二大宰府一継^中治大野。基肄。鞠智三城上。

（書き下し文）

「甲申、大宰府をして大野・基肄・鞠智の三城を繕い治めしむ。」

〔続日本紀〕文武天皇2（698）年五月二十五日条

丙辰。肥後國言。菊池城院兵庫鼓自鳴。丁巳。又鳴。

（書き下し文）

「丙辰、肥後國言す、菊池城院の兵庫の鼓自ら鳴る」

「丁巳、又鳴る」

〔日本文德天皇実録〕天安1（858）年二月二十四・二十五日条

肥後國菊池城院の兵庫鼓自鳴。同城不動倉十一宇火。

（書き下し文）

「肥後國菊池城院の兵庫の鼓自ら鳴る」

「同城不動倉十一宇火く」

〔日本文德天皇実録〕天安1（858）年六月二十日条

肥後國菊池郡城院兵庫戸自鳴。

（書き下し文）

「肥後國菊池郡城院の兵庫の戸自ら鳴る」

〔日本三代実録〕元慶3（879）年三月十六日条

1. 古代山城の中の鞠智城

冒頭で述べたとおり、鞠智城をはじめとする古代山城の築城の契機となったのは、白村江の敗戦（663）である。その敗戦により、中央政府は、唐・新羅の国土への侵攻に備えて、対馬・壱岐・北部九州の警備・通信体制を強化するとともに、北部九州から瀬戸内にかけての西日本各地に城塞を築き、防衛網を構築していくこととなる。『日本書紀』をみると、天智3（664）年に対馬島、壱岐島、筑紫国等に防・烽を置くとともに、筑紫に水城を築き、天智4（665）年には長門国に城、筑紫国に大野、櫛の二城を築く。さらに、天智6（667）年には倭国に高安城、讃岐国山田郡に屋嶋城、対馬国に金田城を築くなど、短期間のうちに急速に防衛網を整備した様子がわかる。このように、国家的防衛網として構築された軍事施設が古代山城である。

その分布は、九州地方の北部及び瀬戸内海沿岸部、さらに近畿地方に及び（第1図）、『日本書紀』記載の諸城のほか、築城に関する記載ではないが、鞠智城（698年繕治）をはじめ、三野城・稻積城（699年修）、備後国の大野城・茨城（719年停）など、『続日本紀』に記載のある諸城がある。それを含め遺跡地が判明しているのが、大野城、基肄城、金田城、鞠智城、屋嶋城、高安城で、残る長門国の城、稻積城、三野城、常城、茨城の5城については、候補地はあるものの、その所在すら明らかとなっていない。これに対して、国史に記載のない一群があり、北部九州から瀬戸内にかけて現在、16城が確認されている。これら西日本の古代山城は、およそ朝鮮半島情勢を視野に入れた対外的な防衛施設として築城されたものと考えられているが、国史未記載の城については、築城目的、年代などが課題として残されている。

白村江の敗戦以降、朝鮮半島では、天智7（668）年に唐、新羅が連合して、高句麗を滅亡させ、天武5（676）年に新羅が朝鮮半島を統一することとなり、天武元（672）年に新羅との国交が回復し、対外的な緊張状態が急速に緩和することとなるが、8世紀初頭



第1図 古代山城分布図

まで対外的な防衛網は存続し、それから衰退するものと考えられている。そうした古代山城の中にあって、鞠智城は、大宰府防衛の役割を担う大野、基肄の2城とともに、その役割、機能に変化を生じさせながら、8世紀以降も存続した城である。

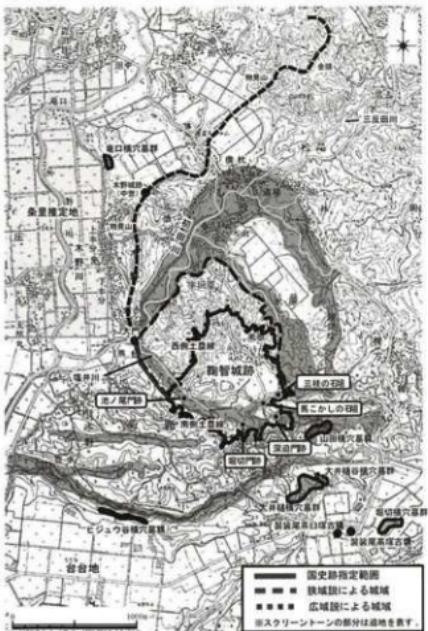
2. 鞠智城跡とその変遷

鞠智城跡は、熊本県の北部、県境を限る筑肥山地の主峰、八方ヶ岳（標高1,052m）南西麓に発達した丘陵地帯の南端近く、南に菊鹿盆地を望む中心標高145mの台地状丘陵である米原台地に立地する（第2図）。その城域は、広域説、狭域説など諸説あるなか、狭域説の中でも、特に土塁線、崖線で囲繞される周長約3.5km、面積約55ha、標高90～171mの範囲を内城地区（第3図）とし、それを含む約64.8haが国史跡に指定されている。

昭和42(1967)年度に始まる鞠智城跡の発掘調査の成果として、外郭線

上、字深迫、堀切、池ノ尾の南側3箇所に城門跡、南側と西側の土塁線上に版築工法による土塁跡、城の中枢域となる字長者原を中心に八角形建物跡をはじめとする72棟の建物跡、その北側谷部に面積5,300m²の貯水池跡などの遺構が検出されるなど、城の構造解説が進むとともに、須恵器、土師器等の日常什器のほか、單弁八葉蓮華文軒丸瓦をはじめとする瓦類、「秦人忍□五斗」銘付札木簡、農工具、建築用材等の木製品、百済系の銅造菩薩立像が出土している。そして、こうした遺構、遺物等の検討から、7世紀後半から10世紀中頃までのおよそ300年にわたる存続期間と5期に及ぶ時期区分と変遷（鞠智城I～V期）が明らかとなっている。

その変遷をたどると、鞠智城の創建は、天智4(665)年からやや遅れた時期に推定されており、創建期となる鞠智城Ⅰ期(7世紀第3四半期～第4四半期)で城としての最低限の機能が整備され、鞠智城Ⅱ期(7世紀末～8世紀第1四半期前半)で城内施設の充実が図られ、多くの人員を配備するなど隆盛期を迎える。鞠智城Ⅲ期(8世紀第1四半期後半～第3四半期)で倉庫が礎石建物に建て替えられる一方、最低限の人員を配置するなど、城の管理・運営に変化が生じる。これまで軍事施設としての機能が主体であったものと考えられるが、鞠智城Ⅳ期(8世紀第4四半期～9世紀第3四半期)で倉庫の大型化が図られるなど、それ以降、食糧の備蓄機能が主体となり、鞠智城Ⅴ期(9世紀第4四半期～10世紀第3四半期)をもって廃城を迎えることとなる。



第2図 駒智城跡周辺図



第3図 鞠智城跡全体図

3. 古代律令制下における菊池郡

次に、古代律令制下の菊池郡についてみていくことにする。

古代律令制下、肥後国は西海道諸国の中で唯一、延暦 14 (795) 年に大国に昇格した令制国で、その国府については、その変遷に諸説あるものの、中央部に位置する託麻郡、益城郡、飽田郡にあったことが推定されている。肥後国の郡は、当初、玉名、山鹿、菊池、合志、阿蘇、飽田、託麻、益城、宇土、八代、天草、葦北、球磨の 13 郡であったが、貞觀元 (859) 年に合志郡の一部が山本郡として分置されて以降、14 郡となった。これら郡のうち鞠智城が位置したのが、菊池郡である。西に山鹿郡が隣接するが、鞠智城跡の西の盆地内を南流する木野川がその境とされる (第 4 図)。

菊池郡の郡家（郡役所）については、鞠智城跡の南、東西約 425 m、南北 160 m の土壘等の外郭施設で囲まれ、布目瓦の出土が認められる西寺遺跡（菊池市西寺）に比定されており、平安時代の後期に菊池市隈府付近に移ったと考えられている。菊池郡の郡寺についても、鞠智城跡の南、うてな台地の南縁に位置する十蓮寺跡（菊池市七城町水次）に比定されている。現在、塔心礎が残存するが、法起寺式の伽藍が推定されている。

『倭名抄』によれば、郡内には 9 郷（城野、水島、辛家、夜聞、子養、山門、上甘、日理、柏原）が所在した。鞠智城跡の近隣（山鹿市菊鹿町大字木野・菊池市木野付近）に城野郷が比定されるのは冒頭で述べたとおりであるが、鞠智城跡の北東に、大同 2 (807) 年に山城国葛野郡の松尾神を勧請したと由来される「城野松尾神社」が位置する。このほか、子養郷（菊池市七城町五海付近）の存在を示す史料として、東大寺大仏殿西回廊隣接地から出土した木簡がある。

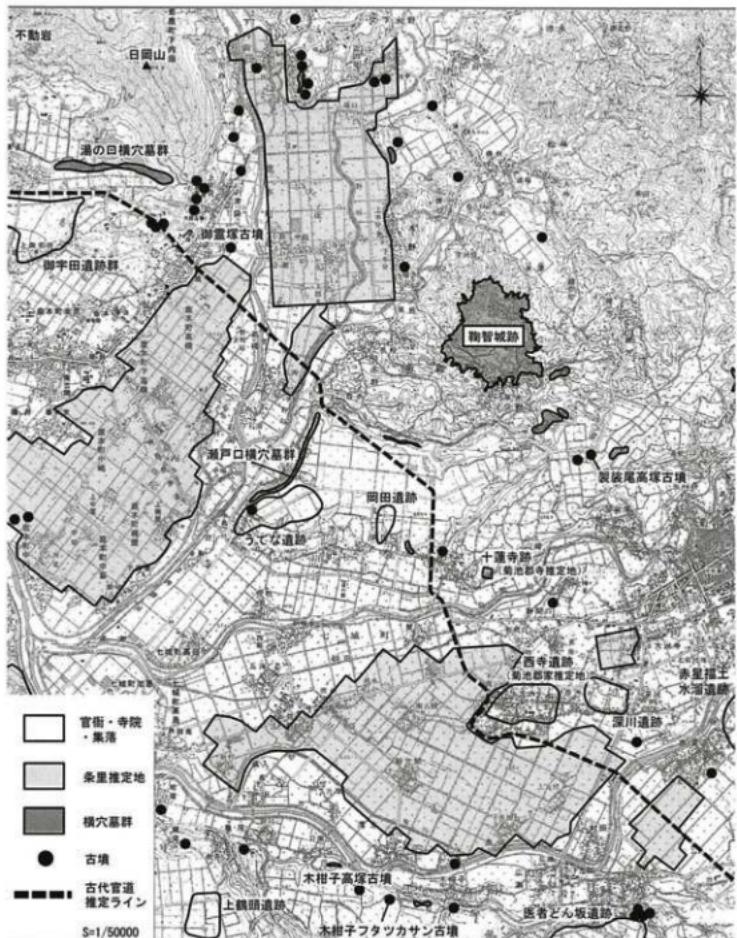
（表）薬院依仕奉人 大伴部島上 入正月〔 〕 大伴部稻依 入正月五日 肥後国
菊地郡□養郷人

（裏）悲田悲□院 充大□不□未〔 〕

と墨書された木簡で、子養郷の「大伴部島上」「大伴部稻依」なる人物が奈良興福寺の悲田院とともに設置された施薬院に使役したことを示すものである。天平 12 (740) 年に廃止された郷里制直後の郡郷表記を示すもの（桑原 1996）と考えられており、これによれば、子養郷の存在は奈良時代の中頃までさかのぼることとなる。

菊池郡内の集落遺跡をみると、うてな遺跡（菊池市七城町台）、岡田遺跡（菊池市七城町岡田）、深川遺跡（菊池市深川）、赤星福土・水溜遺跡（菊池市赤星）、万太郎遺跡（菊池市森北）など、8 世紀後半～末にかけて新たに集落が展開、あるいは建物数が急増する傾向が認められる。これは、山鹿郡、合志郡の集落遺跡でも同様で、菊池川中流域の水田開発が背景のあるものと考えられており〔能登原 2014〕、6 つの条里地割が推定されるなど（牧野 1977）。肥後国の中でも有数の穀倉地帯を形成していた。

また、熊本県北部の駅路については、『延喜式』の駅家の記載から、大水（玉名郡南関町）→江田（玉名郡和水町）→高原（熊本市北区植木町）→蚕養（熊本市中央区黒髪）と、菊池川中流域のやや西を通るルート（西海道本路）が想定されている。これに対して、県北に残る「車路」関連地名から、大水駅から桜町遺跡（山鹿郡家）を通り、鞠智城跡南の西寺遺跡（菊池郡家）を経て、その南の花房台地上で、肥後國府のある熊本市方面と「二重牧」のある阿蘇方面に分岐するルートが推定されている。これを『延喜式』以前の初期官道と位置づけられている〔鶴嶋 1998〕。



第4図 鞠智城跡周辺遺跡分布図

このほか、肥後国における4軍団のうちの一つが、鞠智城のある菊池郡にあったものと考えられている。平城京跡から出土した「肥後国第三益城軍團 養老七年兵士歴名帳」と墨書きされた木簡から、第三軍團を益城郡に、残り3軍團を国府のあった託麻郡に1箇所、肥後北部の菊池川流域に1箇所、肥後南部に1箇所想定したもので、鞠智城のある菊池郡に第一軍團が設置されていたと想定されている〔板楠2012〕。

4. 鞠智城と菊池川中流域

古代肥後において、中央政府の出先機関となる鞠智城は、菊池郡をはじめ菊池川中流域の地域社会に大きな影響を与える存在であった。それが顕著に認められるのが、先述の菊池川中流域における8世紀後半～末にかけての新たな集落の展開と建物数の増加である。これは菊池川中流域の水田開発が背景にあるものであるが、鞠智城の主たる機能が、軍事機能から食糧の備蓄機能に変化する鞠智城IV期と期を同じくするものであり、鞠智城の食糧の備蓄機能を強化するためのものと考えられる。貯水池跡から出土した「秦人忍□五斗」銘付札木簡の存在は、8世紀中頃と年代はややさかのぼるもの、鞠智城周辺から納められた稻穀の荷札と考えられており、それを裏付けるものといえる。

こうして集積された鞠智城の稻穀については、『文徳天皇実録』天安2(858)年6月条にみる「不動倉」に納められ、国家の非常時に西海道諸国へ供給するためのものと考えられる。当時の道路網をみてみると、大宰府方面、肥後国府方面、阿蘇方面（ひいては豊後国方面）へのルート（初期官道）のほか、菊池川の支流、河原川を遡上し、日田を経由して豊前国方面に抜けるルートなども考えられ、菊池郡を中心として放射状に延びる道路網が想定される。これに菊池川の水運もあわせると、西海道諸国への稻穀の輸送に対応できる交通網が十分整っていたものといえる。

このように、菊池郡をはじめとする菊池川中流域は、鞠智城の役割・機能の変化に応じた集落の再編、交通網の整備など、中央政府の施策に応じて発展を遂げた地域であったといえるのではなかろうか。

おわりに

鞠智城は、南からの外敵の侵攻に対する防衛、大宰府周辺への物資、食糧の後方支援など、対外防衛の軍事拠点として創建されるものの、その後、軍事的緊張が緩和されるなか、中央政府の施策に応じてさまざまな役割・機能が付与されていったものと考えられる。その一つが鞠智城IV期以降の稻穀等の備蓄・供給であるが、これにより菊池郡をはじめ菊池川中流域の地域社会は大きく発展し、それが菊池一族が活躍した中世社会に引き継がれていくこととなる。

【引用・参考文献】

- 小田富士雄 2012 「鞠智城の創建をめぐる検討」『鞠智城跡Ⅱ - 鞠智城跡第8～32次調査報告 -』 熊本県文化財調査報告第276集 熊本県教育委員会
- 小野正敏・佐藤 信・館野和巳・田辺征夫編 2007 『歴史考古学辞典』 吉川弘文館
- 板楠和子 2012 「『鞠智城』と『肥後国』」『鞠智城跡Ⅱ - 鞠智城跡第8～32次調査報告 -』 熊本県文化財調査報告第276集 熊本県教育委員会
- 木本雅康 2014 「鞠智城西南部の古代官道について」『鞠智城跡Ⅱ - 論考編 -』 熊本県教育委員会
- 熊本県教育委員会 2012 「鞠智城跡Ⅱ - 鞠智城跡第8～32次調査報告 -」 熊本県文化財調査報告 第276集
- 熊本県教育委員会 2015 「史跡鞠智城跡保存管理計画書 - 増補版 -」
- 桑原憲彰 1996 「第二編 原始古代」『菊鹿町史 本編』菊鹿町史編集委員会編

- 佐藤 信 2014 「鞠智城の歴史的位置」『鞠智城址Ⅱ - 論考編Ⅰ - 』 熊本県教育委員会
- 鶴嶋俊彦 1997 「肥後国北部の古代官道」『古代交通研究』第七号 古代交通研究会
- 能登原孝道 2014 「菊池川中流域の古代集落と鞠智城」『鞠智城跡Ⅱ - 論考編Ⅰ - 』 熊本県教育委員会
- 平川 南 1998 「熊本県鞠智城出土木簡」『鞠智城跡 - 第一九次調査報告 - 』 熊本県文化財調査報告第169集 熊本県教育委員会
- 牧野洋一 1977 「菊鹿盆地の条里」『熊本県の条里』 熊本県文化財調査報告第二五集 熊本県教育委員会
- 矢野裕介 2016 「鞠智城跡とその変遷」『日本古代考古学論集』 同成社

【挿図等出典】

- 第1図 熊本県教育委員会 2009 「古代山城鞠智城を考える～国指定史跡「鞠智城跡」の歴史的意義と課題～」鞠智城東京シンポジウムレジュメ資料集（p 30）より
- 第2図 熊本県教育委員会 2015 第12図を一部改変
- 第3図 熊本県教育委員会 2012 第1図を一部改変
- 第4図 熊本県教育委員会 2015 第5図を一部改変
- 表 熊本県教育委員会 2012 表（p 1）を一部改変

鞠智城から菊池一族へ

西住 欣一郎（菊池市教育委員会）

1. 鞠智城跡の概要と変遷について

（1）鞠智城跡の概要

鞠智城跡は、東アジアの情勢が緊迫した7世紀後半に、白村江の戦い（663）の敗戦を契機に北部九州の防衛拠点の一つとして築造された古代山城である。

鞠智城跡は、北部九州の防衛施設の中でも、最も南にある。その場所は熊本県北部にある阿蘇外輪山から西側の有明海に流れる菊池川（総延長72km）の中流域に位置している。その位置は菊池川河口から直線距離で約27km遙った所である。鞠智城跡の城域は約55haあり、山鹿市と菊池市の二市に及んでいる。

（2）鞠智城跡の時期区分

熊本県教育委員会では、昭和42年度の第1次から平成22年度の第32次の発掘調査を行った。その発掘調査成果は『鞠智城跡II』（2012）に総括され、鞠智城I期～鞠智城V期の時期区分と変遷を明らかにしている（第1表）。

【鞠智城I期（7世紀第3四半期～第4四半期）】

I期は鞠智城の創建期である。創建年代は、『続日本紀』文武2（698）年に記載がある「繕治」した大野、基肄の2城の創建（665）とほぼ同時期と推定している。I期は、外郭線上に3箇所の城門、土壘、城内に掘立柱建物、貯水池などを緊急的に整備し、城として最低限の機能を備えた段階と考えられる（矢野2012）。

【鞠智城II期（7世紀末～8世紀第1四半期前半）】

II期は鞠智城の隆盛期である。この時期には、「L」字形に掘立柱建物を配置した

第1表 鞠智城跡変遷表

		鞠智城跡の変遷		
		鞠智城I期		
年代	3	掘立柱建物の建築		城門の構築（深追・堀切・池/尾門）
		貯水池の造成		土塁線の構築
		鞠智城II期		
8C	1	建物配置の改変		
	2	礎石建物の出現		
		鞠智城IV期		
9C	1	礎石建物の大型化	核心部 完成	
	2			
	3			
	4	礎石建物の再建		
		鞠智城V期		
10C	1			
	2			
	3			
唐城				

管理棟の建物群とそれを取り囲む区画溝が出現する。この遺構群の南側に八角形建物や総柱建物を配置するなど、城内施設の充実が図られる。土器の出土量はこの時期が最も多く、城の管理・運営に多くの人員が配置されたものと考えられる（矢野 2012）。

【鞠智城Ⅲ期（8世紀第1四半期後半～第3四半期）】

Ⅲ期は鞠智城の転換期である。城内の建物配置はⅡ期を踏襲しながらも、総柱建物が小型礎石を使用した礎石建物に建て替えられる。出土土器の空白期に当たることから、城の存続上必要な最小限度の維持・管理がなされていたものと考えられる（矢野 2012）。

【鞠智城Ⅳ期（8世紀第4四半期～9世紀第3四半期）】

Ⅳ期は鞠智城の変革期である。管理棟の建物群の消失や貯水池中央部の機能低下がある一方、Ⅲ期の礎石建物が大型礎石を使用した礎石建物に建て替えられ、食糧等の備蓄機能が主体となる。これら建物群は、当該期末に焼失しており、『文徳実録』天安2（858）年の不動倉火災との関連が想定される（矢野 2012）。

【鞠智城Ⅴ期（9世紀第4四半期～10世紀第3四半期）】

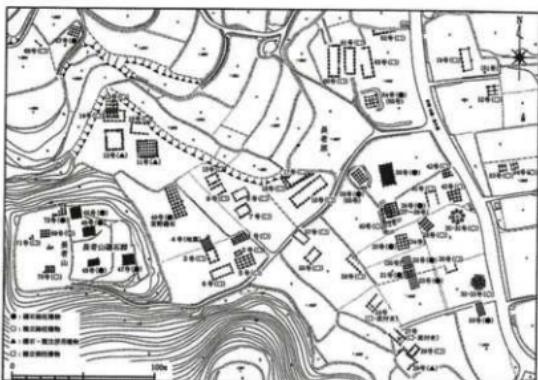
Ⅴ期は鞠智城の終末期である。城内の建物数は減少し、城の機能は低下するものの、大型の礎石建物を建て直すなど、食糧等の備蓄機能は存続する（矢野 2012）。

（3）鞠智城Ⅴ期の特質

上記（2）で、鞠智城Ⅰ期～Ⅴ期の変遷の概要を述べたが、ここではその終末期に焦点をあてるにすることにする。城内の建物跡が集中している長者原地区のⅤ期の建物跡の分布状況は次のとおりである。長者原地区の東側平坦面に56号建物跡、小高い丘状の長者山に45号～48号建物跡がある。すべてが礎石総柱建物跡である。これらの建物跡やその周辺から炭化米が出土しているので、米を納めた倉であったと考えられる。（第1図）（矢野 2012）。

鞠智城の築造契機は対外的危機からの防衛機能を主としたものであった。その後、対外的危機が無くなり、城の機能を変えながら10世紀第3四半期まで存続した。古代山城としての防衛機能はこの時点では維持してなく、終末期であっても、大型の礎石建物の建て替えを行い、倉としての行政機能を維持することが重要であり、その機能維持に努めていたと考えられる。

城の機能を変容させ、城の役割を継続させたことが長期間にわたって鞠智城が存在した大きな要因であろう（西住 2012）。



第1図 鞠智城Ⅴ期建物跡配置図

2. 鞠智城跡周辺の遺跡について

ここでは、鞠智城跡周辺の遺跡の中で、古代官衙、郡寺と考えられるもの、これらに関連する遺跡を取り上げる。代表的なものに御宇田遺跡群（山鹿市鹿本町）、上鶴頭遺跡・うてな遺跡・十蓮寺跡（菊池市七城町）、西寺遺跡・万太郎遺跡（菊池市）がある。また、これらの遺跡を繋ぐ古代官道も存在する（第2図）。

（1）御宇田遺跡群（第2図・8）

鞠智城跡（第2図・1）の西側に直線距離で約4km離れている御宇田台上地上に御宇田遺跡群がある。この遺跡では昭和60年（1985）～昭和61年（1986）に発掘調査が実施

されている。検出された遺構の中で、妙見II区には中央広場の周りに規則的に配列された

掘立柱建物跡が確認された（第3図）。これらの建物跡は8世紀～9世紀と考えられている。主な出土遺物は石製巡方、円面鏡、三彩、越州窯青磁、緑釉陶器などである（木村2012）。



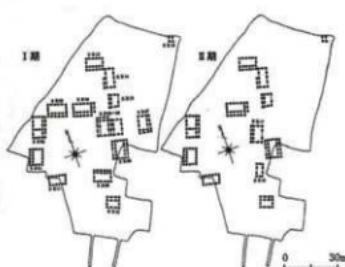
第2図 鞠智城跡周辺遺跡分布図



第3図 御宇田遺跡遺構配置図

（2）上鶴頭遺跡（第2図・9）

鞠智城跡は菊池川右岸に立地しているが、上鶴頭遺跡は菊池川左岸に位置し、鞠智城跡の南西方向に直線距離で約6km離れている花房台地上にある。昭和57年（1982）に発掘調査が行われ、9世紀前半～後半と考えられる17棟の掘立柱建物跡が約30m四方の中央広場を囲むように規則的に配列されている。建



第4図 上鶴頭遺構配置図

物跡は底付きであり、Ⅰ期とⅡ期に大別できる（第4図）。Ⅱ期の17号建物跡の近くから皇朝十二銭（隆平永宝）を伴った地鎮具が出土している。また、「正」「西正」等と書かれた墨書き土器も出土している（鶴島1983）。

この遺跡は合志郡西部の発展により設けられ、貞觀元年（859）、合志郡西部を分けて山本郡を置いたことに伴って廃棄されるようになった、一時的な官衙跡と考えられる。「正」「大正」及び「西正」の墨書きは正倉（院）・西正倉（院）とみるのが最も可能性が高い。つまり、合志郡（あるいは菊池郡）の西部の正院と考えられる（工藤1983）。

（3）うてな遺跡（第2図・10）

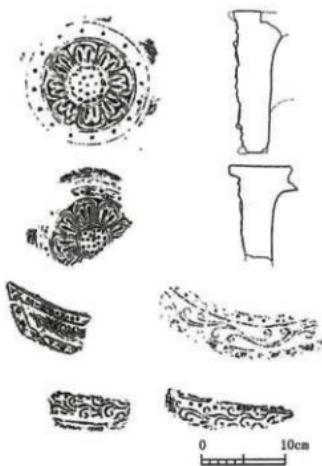
うてな遺跡は鞠智城跡の南西方向に直線距離で約2km離れた箇所に位置する。この遺跡はうてな台地上にある弥生時代～中世の複合遺跡である。この中で、七ッ枝II区から検出された8世紀後半～9世紀前半の掘立柱建物群は規則的に並んでおり、三彩、銅碗、墨書き土器などが出土している（木村2012）。

（4）十蓮寺跡（第2図・11）

この遺跡はうてな遺跡の西側にあり、直線距離で約2km離れており、うてな台地の南側斜面に立地している。鞠智城跡との位置関係は、城跡の南側にあり、直線距離で約2km離れている。大正期には下林繁夫氏、昭和期には松本雅明氏、坂本經堯氏による現地踏査・調査が行われ、塔心礎石が確認されている。坂本經堯氏の調査では軒丸瓦2種類、軒平瓦2種類が出土しており、鴻臚館式系統の瓦である（第5図）（木村2012）。この寺跡は菊池郡寺と想定することができる（松本1964）。

（5）西寺遺跡（第2図・12）

西寺遺跡は十蓮寺跡の南側に直線距離で約1.5kmの地点にある。松本雅明氏はこの遺跡について次ぎのように述べている。北側と西側に土塁が残っている。北側土塁は長さが100m～130mで、幅が5m～



第5図 十蓮寺跡出土瓦実測図



第6図 西寺遺跡

(6) 古代官道について

上記の古代官衙等と密接な関係にあるのが古代官道である。鶴島氏は延喜式駅路より以前の律令期初期の段階で鞠智城築城とともに成立した古い駅路である車路について考察し、そのルートを第2・7図のように想定している。

このルートの重要な要素となるのは菊池郡の車路であり、ルートを想定するにあたって、鞠智城跡とその周辺官衙との関係を考察した結果が反映されている。菊池郡家の南側で車路は分岐する。分岐する車路の一つは肥後を経由して薩摩へ向かう駅路を車路西海道本路と呼び、もう一つは阿蘇を経由して豊後に至る駅路を車路豊肥支路としている。鞠智城の対外的な防衛機能と国内

問題への対応という複雑で重層化した機能を考慮すれば、鞠智城跡と菊池郡家の南方で車路支路に合流する迂回的なルートを設定せざるを得ない必要性を理解できる（鶴島 1997）。

(7) 万太郎（まだら）遺跡

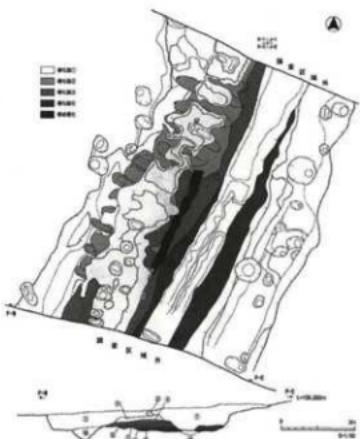
万太郎遺跡は花房台地上にある遺跡で、ほ場整備事業に伴い平成19年～平成21年に菊池市教育委員会が発掘調査を実施した。調査の結果、遺跡は縄文時代、弥生時代、古代の複合遺跡であることが確認された。中でも、古代の道路跡が確認できたことが特

6 m、高さが1.5 mの規模であった。その土壘が北西隅で西側に直角に曲がり、長さ20 m～30 mの土壘となっている。土壘の内側に8世紀頃の瓦葺の建物が築造されたと想定している（第6図）。

また、この土壘の南西側約300 mの南園と呼ばれる所から多量の布目瓦が出土しており、8世紀末～9世紀初頭と考えられている。松本氏はこれらの土壘や出土した瓦からこの辺一帯を菊池郡家（官衙）と考えている（木村2012）、（松本1964）。



第7図 万太郎遺跡周辺遺跡分布図



第8図 万太郎遺跡1号主道実測図

3. 菊池一族の遺跡と出自について

(1) 菊之城跡

菊之城跡は残っている地形から方形の居館と考えられる。菊池氏初代の則隆が延久2年(1070)にこの場所に館を築造したと考えられている。館のある場所は字図で「城ノ堀」となっており、地形を観察すると、一段低くなった箇所が帯状に巡っている。このことから、方形の堀が巡った館と想定できる。この館は菊池川の右岸近くにあり、菊池川の舟運を利用するのに最適な立地である。館がある箇所に深川の舟着場、その対岸に赤星の舟着場が推定されている(第9図)、(菊池市2014)。



第9図 菊池市遺跡地図

(2) 菊池氏の起源について

工藤氏は菊池氏のおこりについて次のように述べている。菊池氏の起源については、かつては11世紀初め大宰權帥として赴任し、寛仁3年(1019)の刀伊の入寇を防ぎ戦功をあげた藤原北家の隆家の子孫で、その孫あるいは曾孫の則隆が、延久2年(1070)ごろ肥後に下向土着したと考えられてきた。しかし、則隆や政隆は「肥後国人」と書かれていることから、肥後の武士団菊池氏の祖とすることができる。おそらく、蔵規は実資または隆家の従者として大宰府に下り、大宰府の官人として出仕していた肥後菊池の郡司ないし軍團長の一族=菊池氏は、その権威をかりるためにこれとつながり、則隆は蔵規の子とし

記事項である。古代の遺構は出土遺物から9世紀前半を主体としたものと考えられている。

この遺跡で確認された古代道路跡は上記で述べた車路が二つに分岐すると想定した地点にある(第7図)。発掘調査で道路跡を確認できたことは、車路の想定が正しかったことを裏付けるものである。古代の主な道路跡は5条確認でき、最も大きなものが1号主道である。この道路は凹道であり、凹部の底を道路として利用している。硬化面が4面あり、道路の両端に側溝がある(第8図)、(阿南2012)。

て隆家の従者となり大宰府の高官までになったのではないか。このように、初期の菊池氏は、府官（大宰府の高級役人）系の武士であったと考えられる（工藤 1985）。



第10図 木簡実測図

(3) 菊池氏と大宰府、鞠智城との関連について

上記2で述べたように、鞠智城と菊池郡の官衙等とは同じ郡内に存在し、古代官道である車路で密接に結びついていた。また、古代山城である鞠智城は律令体制の組織である大宰府の管理下にあった。さらに、菊池氏のおこりは府官系の武士と考えるとができる。この関係をまとめると、鞠智城 ⇄ 菊池郡の官衙 ⇄ 菊池氏となる。この三者の相互関係が菊池氏の起源を考察する時に重要な鍵となる。

この関係を補強するものが二つある。一つは官衙と考えられる西寺遺跡出土平瓦と鞠智城跡出土平瓦の叩き目が同じであるとの指摘がある（鶴嶋 1997）。もう一つは鞠智城跡出土の「秦人忍口（米）五斗」の墨書がある付札木簡である（134 × 26 × 5）（第10図）（木村 2012）。通常の付札木簡には郡・郷名等が書かれるが、この木簡には郡・郷名がなく、菊池郡内で流通する米に付けられた木簡である。菊池郡衙に納められた米が鞠智城に運ばれ、倉に保管されたと考えることができる。

また、鞠智城の終末期であるV期の建物は倉だけであり、鞠智城は米を中心とした食料保管を主な機能として存続した。鞠智城のこの機能は菊池郡倉と重複するものであり、両者は互いに補完する関係にあったと考えられる。このことから、終末期の鞠智城と菊池郡衙との関わりは鞠智城築造当初のものと比べてより強いものになったと想定できる。

杉本氏は菊池氏と鞠智城との関係について、鞠智城が大宰府防衛という重大な役割をもっていたので、菊池郡司と大宰府との関係は特別に密接なものになり、菊池郡司の世系に属する菊池一族が登場すると考えた（杉本 1966）。

現在は鞠智城跡の総括報告書が刊行され、杉本氏が考察した時より鞠智城の終わりの時期が新しくなり、10世紀第3四半期になっている。菊池一族初代の則隆が北宮に館を構えたのが延久2年（1070）と言われている。鞠智城の終末と菊池一族の成立との時期差が短くなった。このことは、菊池氏の出自に鞠智城が深く関わったとの思いを強くするものである。木村氏も同様な考えを述べている（木村 2012）。

4. 菊池一族と鉄生産

菊池氏が山城国から招いた刀工一派が延寿である。延寿は菊池市西寺で操業を始め、その後、菊池市内にその分派が活動拠点を移した。その流れの中で生まれたのが同田貫である（田添 1974）。

その中の一箇所である菊池市稗方で確認できたのが『刀剣と歴史』に掲載されている「同田貫屋敷」である。この屋敷に隣接した箇所で砂鉄を容易に採集できる。この屋敷の発見は菊池市文化財保護委員会の柴田寛副委員長の御指導によるものである。この場所は鞠智城跡の東側に直線で約900m離れた地点である。鞠智城跡の貯水池跡から鍛冶に関係す



第11図 鞠智城跡出土銀冶関連遺物写真

城の近くであるからである（西住 2015）。

福田氏は古代の鉄生産について平城宮跡出土の調・庸木筒を分析した。その結果、税を負担した人物の姓名を記したもののがなく、郡または郷・里までの記載となっている。このことは鉄生産が重労働で、個人での対応が困難なため、公的な集団としての組織で対処する必要があった。具体的には、在地の有力者である郡司、郷長、里長がこの業務を総括しないと成り立たないとした（福田 1991）。

同田貫の集団が菊池市稗方へ移住する背景には、上記3で想定した菊池一族と鞠智城、菊池郡衙との密接な関係があったと考えることができる。そのことで、鉄生産に適した場所を容易に選定することができたと想定できる。

ここでも、鞠智城と菊池一族との密接な関係が指摘できる。

る遺物が出土している。それらは鞆の羽口、鉄滓（第11図）、漆付着の須恵器（第12図）である。このことから、鞠智城では鬼城山（岡山県総社市）や永納山城（愛媛県西条市）と同様に城内で鍛冶を行っていたと考えられる。さらに、場外で鉄精錬を行った場所として、上記の同田貫屋敷跡を想定した。それは鉄精錬に必要な原料である砂鉄が採集できるような地質環境に恵まれている場所はここ以外になく、立地が鞠智



第12図 鞠智城跡出土漆付着須恵器写真

【参考・引用文献】

- 阿南亨 2012『万太郎遺跡・森北院ノ馬場・迫烟遺跡』菊池市文化財調査報告第6集 菊池市教育委員会
 菊池市文化財保護委員会 2014『菊池市の文化財』菊池市教育委員会
 工藤敬一 1983『上鶴頭遺跡』熊本県文化財調査報告第63集 熊本県教育委員会
 工藤敬一 1985『第3節 中世社会の形成と山鹿』『山鹿市史』上巻
 木村龍生 2012『位置と環境』『貯水池の調査』『鞠智城跡II』熊本県文化財調査報告第276集 熊本県教育委員会
 杉本尚雄 1966『菊池三代』吉川弘文館
 鶴島俊彦 1983『上鶴頭遺跡』熊本県文化財調査報告第63集 熊本県教育委員会

- 鶴島俊彦 1997「肥後国北部の古代官道」『古代交通研究』第7号
- 田添夏喜他 1974「肥後同田貫とその遺跡」『玉名市の文化財（総集編）』玉名市教育委員会
- 西住欣一郎 2012「遺跡の性格」『鞠智城跡Ⅱ』熊本県文化財調査報告第276集 熊本県教育委員会
- 西住欣一郎 2015「鞠智城跡出土の鍛冶関連遺物の考察—「同田貫」との関連について—」『鞠智城跡研究』創刊号
- 福田豊彦 1991「文献史学からみた古代の鉄」『日本古代の鉄生産』たたら研究会編 六興出版
- 松本雅明 1964『熊本県文化財調査報告』第5集 熊本県教育委員会
- 矢野裕介 2012「遺跡の時期区分と変遷」『鞠智城跡Ⅱ』熊本県文化財調査報告第276集熊本県教育委員会

~MEMO~

古代山城に関する研究会

「古代の肥後と鞠智城」

—菊池一族の夜明けを紐解く、もう1つのエピソード—

—発表資料集—

平成30年2月10日発行

発行 熊本県教育委員会・菊池市教育委員会

編集 歴史公園鞠智城 溫故創生館

〒861-0425

熊本県山鹿市菊鹿町米原 443-1

発行者 熊本県
所屬 装飾古墳館
発行年度 平成 29 年度

この電子書籍は、古代の肥後と鞠智城 を底本として作成しました。閲覧を目的としていますので、精確な図版などが必要な場合には底本から引用してください。

底本は、古代山城がある市町村教育委員会、熊本県内の市町村教育委員会と図書館、都道府県の教育委員会、考古学を教える大学、国立国会図書館などにあります。所蔵状況や利用方法は、直接、各施設にお問い合わせください。

書名：古代の肥後と鞠智城

発表資料集

発行：熊本県教育委員会

〒862-8609 熊本中央区水前寺6丁目18番1号

電話：096-383-1111

URL：<http://www.pref.kumamoto.jp/>

電子書籍制作日：西暦2002年8月18日